

様々な取組が定められた。基本計画の決定後、初めての食育月間である2006年6月には、「みんなで毎日朝ごはん」をテーマに据え、全国規模の中核的なイベントとして、内閣府と大阪府との共催により第1回食育推進全国大会を開催した。また、全国各地においても、調理や農業の体験等のイベントや各種広報媒体を通じた普及啓発活動が様々な場面で実施された。

今後とも、子どもたちに対する食育が重要であるとの認識の下、基本計画に基づき、家庭、学校、保育所、地域等において、国民的広がりを持つ運動として食育を推進していくこととしている。

## 2 子どもの事故予防のための調査研究

2004（平成16）年度厚生労働科学研究<sup>2</sup>において、子どもの事故の実態とその予防策について検討し、その成果として取りまとめられた「子どもの事故予防のための市町村活動マニュアル」について、各自治体等に対して情報提供を行った。また、その研究の成果をホームページ<sup>3</sup>に掲載し、普及啓発を行っている。

## 3 子どもの心の健康支援

「子どもの心の診療に携わる専門の医師の養成に関する検討会」（2005（平成17）年3月から開催）において、子どもの心の診療に携わることのできる専門の医師の養成に係る具体的方法について検討を進めているところである。

## 4 性に関する健全な意識の涵養

学校における性教育は、学習指導要領に則り、児童生徒の発達段階に応じて性に関する科学的知識や命の大切さを理解させるとともに、これに基づいた行動がとれるようにすることをねらいとしており、体育科、保健体育科、特別活動、道徳等を中心に学校教育活動全体を通じて、指導することとしている。

近年、子どもたちを取り巻く家庭環境や社会環境が大きく変化するとともに、子どもたちの生理的、身体的発達が早まっており、性に関する意識や価値観が多様化している。このような中、10代の人工妊娠中絶についてはここ数年減少に転じているものの再び増加することや性感染症のまん延が懸念されており、性教育の充実喫緊の課題である。

子どもたちの性の問題をはじめ、様々な健康問題に対応するため、学校の要請により、地域保健と連携し、子どもたちの心身の健康相談や健康教育を行う事業を実施しつつ、思春期の問題に関する理解の促進を図っている。

また、2001（平成13）年度から毎年、小・中・高校生を対象とした「世界エイズデーポスターコンクール」を実施し、エイズに関する正しい知識の普及啓発を図っているところであるが、2003（平成15）年度からは、小・中・高校生に一般を加えて「ポスターコンクール」を実施している。さらに、2004（平成16）年度からは、青少年（中・高校生）を対象としたエイズ予防教育を実施している。

# 第11節 妊娠・出産の支援体制、周産期医療体制を充実する

## 1 「いいお産」の普及

安全で快適な満足できる「いいお産」について、産婦人科医や助産師等の関係者と妊婦が共

通の理解を持つことができるよう、妊産婦健康診査など様々な機会をとらえて働きかけを行っている。

2 「子どもの事故予防のための市町村活動マニュアルの開発に関する研究」（主任研究者：田中哲郎）

3 「子どもの事故予防のための市町村活動マニュアル」関連URL

<http://www.niph.go.jp/soshiki/shogai/jikoboshi/index.html>

また、安全で満足できるお産に関する理解・普及を図る事業を実施する地方自治体への助成等を行うことにより「いいお産」を推進している。

また、妊産婦健康診査や新生児訪問指導等において、助産師等と連携を図りつつ、母乳についての保健指導を実施すること等により、母乳育児を推進することとしており、子ども・子育て応援プランにおいても、母乳育児の割合を増加傾向にするという目標を盛り込んでいる。

## 2 周産期医療ネットワークの整備

リスクの高い妊産婦や新生児に適切な医療を提供するための、一般の産科病院等と高次の医療機関との連携体制である周産期医療ネットワークの整備を行っている。2005（平成17）年度においては、38都道府県で整備されているところである。

さらに、地域の産科医不足も課題となってい

ることから、地域において、安全、安心な周産期医療の確保を図るため、2005年度より実施期間を3年とする「周産期医療施設のオープン病院化モデル事業」を実施している。

国が担うべき政策医療のひとつである成育医療分野では、国立成育医療センターを中心とした「成育医療政策医療ネットワーク」を構築し、独立行政法人国立病院機構のネットワーク構成施設と連携して、医療の質の向上のための研究の推進や標準的医療等の普及に取り組んでいる。

特に、国立成育医療センターでは、生殖、妊娠、胎児期、周産期、新生児期、小児期、思春期、成人期に至る一連のサイクルに関わるすべての身体的、精神的疾患を対象とした高度先駆的医療、医療従事者への教育研修、治療に直結した臨床研究及び全国の医療機関等へ医療情報の発信に取り組んでいる。

第2-4-5図 成育医療政策医療ネットワーク

